

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市北部リハビリテーションセンター	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 麻生区内複合福祉施設共同事業体 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	百合丘日中活動センター 就労移行(定員20名) 契約者 19名、就労継続B(定員20名) 契約者 25名(平成31年3月31日現在) 生活訓練(定員 6名) 契約者 8名、生活介護(定員 10名) 契約者 20名 百合丘障害者センター(在宅支援室) 相談事業(新規)307件、在宅リハ評価訪問 63件 百合丘地域生活支援センター 相談支援活動件数2,208件、地域活動支援センター登録者数 346名																																																																		
収支実績	<p>百合丘日中活動センター、障害者センター</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">収入</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">支出</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動 180,134千円</td> <td>経常活動 176,241千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 86,416千円</td> <td>人件費 130,901千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 10,635千円</td> <td>事務費 17,487千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料 73,367千円</td> <td>事業費 19,251千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入 0千円</td> <td>拠点区分間繰入 8,602千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 9,716千円</td> <td>施設整備等 3,893千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計 180,134千円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計 180,134千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p> <p>百合丘地域生活支援センター</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">収入</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">支出</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">収支差額</td> </tr> <tr> <td>経常活動 36,672千円</td> <td>経常活動 38,046千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-1,374千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 447千円</td> <td>人件費 31,398千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 3,304千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 34,903千円</td> <td>事業費 1,594千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入 0千円</td> <td>拠点区分間繰入 1,750千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 1,322千円</td> <td>施設整備等 0千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計 36,672千円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">合計 38,046千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>			収入	支出		収支差額	経常活動 180,134千円	経常活動 176,241千円		0千円	給付費 86,416千円	人件費 130,901千円			川崎市単独扶助 10,635千円	事務費 17,487千円			指定管理委託料 73,367千円	事業費 19,251千円			拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 8,602千円			その他 9,716千円	施設整備等 3,893千円			合計 180,134千円	合計 180,134千円			収入	支出		収支差額	経常活動 36,672千円	経常活動 38,046千円		-1,374千円	給付費 447千円	人件費 31,398千円			川崎市単独扶助 0千円	事務費 3,304千円			指定管理委託料等 34,903千円	事業費 1,594千円			拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 1,750千円			その他 1,322千円	施設整備等 0千円			合計 36,672千円	合計 38,046千円		
収入	支出		収支差額																																																																
経常活動 180,134千円	経常活動 176,241千円		0千円																																																																
給付費 86,416千円	人件費 130,901千円																																																																		
川崎市単独扶助 10,635千円	事務費 17,487千円																																																																		
指定管理委託料 73,367千円	事業費 19,251千円																																																																		
拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 8,602千円																																																																		
その他 9,716千円	施設整備等 3,893千円																																																																		
合計 180,134千円	合計 180,134千円																																																																		
収入	支出		収支差額																																																																
経常活動 36,672千円	経常活動 38,046千円		-1,374千円																																																																
給付費 447千円	人件費 31,398千円																																																																		
川崎市単独扶助 0千円	事務費 3,304千円																																																																		
指定管理委託料等 34,903千円	事業費 1,594千円																																																																		
拠点区分間繰入 0千円	拠点区分間繰入 1,750千円																																																																		
その他 1,322千円	施設整備等 0千円																																																																		
合計 36,672千円	合計 38,046千円																																																																		
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者センターでは、日中活動センターやれいんぼう川崎等の関係機関と定期的にカンファレンスを開催し、支援技術の向上を図り、市内の地域性や動向に関する共通理解に基づいた事業展開にと努めている。 ・日中活動センターは、3障害の他、障害者センターの各専門職の評価をもとに個別支援計画を作成する等、障害者センターと連携して高次脳機能障害やひきこもりの方などの受入れを積極的に行っている。 ・地域生活支援センターは、開設当初から続けられているピア活動を拡充するとともに、職員やピアスタッフが医療機関に赴き、地域での暮らしや支援機関について紹介するなど、退院支援における医療機関との繋がりが進みつつある。 																																																																		

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の機能を持つ障害者センターは、区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなど支援機関からの相談も多く、「運営調整部会」等により館内連携をすることにより、北部リハビリテーションセンターとして一体的、有機的に相談に対応するシステムが定着している。 ・日中活動センターは、就労移行支援事業では13名が一般就労または復職を果たした。就職後のフォローアップも定期的に行い、離職者を出さないように心掛けている。就労継続支援B型では新規受託作業を増やすことで工賃が向上した。また、生活訓練事業の自主活動グループの支援を行っている。 ・地域生活支援センターは、直近6年間は日々来所者数21名前後で安定している。30年度は新たにSKYピア活動事業を開始し、単身でひきこもりがちな方への訪問や外出支援など、福祉サービスでは賄いきれない支援を当事者が実施し、延120件の活動を行った。 					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出については、各科目とも概ね予算どおりに支出して、全体として安定した経営を行っている。ただし、修繕費については、修繕が必要な箇所を調査したものの緊急性は低かったため、支出には至らなかった。令和元年度以降、適切に修繕していくとのこと。 ・収入については、定着支援の加算の廃止等により収入減を想定していたが、概ね事業実施に必要な収入は確保されている。 ・社会福祉法人または特定非営利活動法人会計基準に基づき、会計処理を行った。 					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動センターは、30年度から新規に就労定着支援事業を開始することとなっていたが、就労定着をすでに実施していた中で、利用者と新たに契約を結び直す必要があること、利用料がかかることなど導入に課題があり、検討を続けていた。令和元年度は事業申請をする方向で調整している。 ・障害者センターでは、サービスの質の標準化のために在宅支援室業務マニュアルを整備し、常に見直しを行っている。 ・すべての施設で利用者満足度の調査が行われ、それに基づいた業務改善が計画・実施されている。とくに、障害者センターは、在宅リハの内容にあわせた満足度調査を作成し、30年度は在宅リハに関わった全ての方に調査を行った。 ・障害者センター及び日中活動センターでは、「ご意見箱」や日々、利用者の要望を確認することに努め、各委員会で解決に向けた方向を決定している。地域生活支援センターでは、第三者委員会の協力員も踏まえた、利用者・職員がともに参加するミーティングで意見・要望を共有しながら解決する仕組みを設ける等、ニーズに合った多様な意見収集手段を準備している。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者センターで保健師が4月から病欠となり、11月から週1回短時間の看護師採用となった。一方で、リハ科医師を1名確保し評価日を増やしたことで、利用者に合わせて支援を展開しやすくなった。また、地域生活支援センターは、利用者アンケートで職員が忙しそうに話ができないという意見があったこと等を踏まえ、常勤職員を5名から6名に増やし、利用者とのコミュニケーションをとりやすい体制を整えた。 ・各種研修の受講により支援スキルの上昇を図っている。障害者センターでは、相談支援研修等の講師派遣を積極的に進め、地域全体の支援の質の向上に貢献している。また、地域リハビリテーションについて理解を深める取組を進めており、30年度は学会での発表や学術誌への寄稿など積極的に全国に向けて情報を発信した。 ・社会福祉事業団では30年8月に「不祥事検証報告書」をまとめ、法人事務局に事業統括参事を配置して、施設長をはじめ職員への研修を行いコンプライアンスの徹底を図っている。また、施設としては、施設長から各職員に対しコンプライアンスの重要性について改めて認識するよう周知徹底を図った。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内すべての事業所の一体的な運営を行うため「運営調整部会」を設置し、業務の実施方法の検討や情報交換を行う体制が整備されている。 ・建物管理関係の清掃・警備・昇降機の保守等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。なお、施設内の日常清掃業務を市内の就労継続支援B型事業所に委託し、就労の機会を提供する場となっている。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:・C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・各事業において、手帳の有無等に関わらず地域に暮らすすべての対象者に対して、障害特性に配慮したプログラムと高い支援技術を持ってサービスを提供している。その他支援方法が確立されていない障害にも率先して取り組んでいることは、高く評価できる。

・区役所、相談支援センター、ケアマネージャーなどの支援機関からの相談を多く受入れているほか、カンファレンスや講師派遣を積極的に行うことにより、地域全体の支援技術の向上に努めており、地域リハビリテーションの枠組みの中の施設としての役割を担っている。

・自立訓練卒業生の会に対するアフターフォロー、高次脳機能障害当事者と家族のための勉強会の企画、利用者自身が中心となって企画・運営する活動やミーティングへの支援等、直接的なサービスの提供にとどまらず、障害者の地域生活全般を視野に入れた支援を基本とした事業運営が行われている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・施設の修繕については、所管課である障害計画課との役割分担に基づいて、適切に予算を執行し、施設の保全に努めていただきたい。